

恭仁宮跡の特別史跡昇格に向けたフォーラムに係る映像制作業務 仕様書

1 委託業務名

恭仁宮跡の特別史跡昇格に向けたフォーラムに係る映像制作業務

2 業務の概要

恭仁宮跡の特別史跡昇格に向けたフォーラムの開催にあたり必要な映像を作成する。

3 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

(1) 周知に関する映像の作成

・制作物

- (ア) フォーラム告知動画 (40秒程度)
- (イ) 恭仁宮跡紹介動画 短尺版 (60秒程度)
- (ウ) 恭仁宮跡紹介動画 長尺版 (5分間程度)

・構成

京都府教育庁が製作する恭仁宮再現CGを活用し、ナレーションやテロップなどを入れて恭仁宮の歴史を分かりやすく表現する。

・実施業務

- ① 動画全体のディレクション
- ② 出演者(ナレーター)の手配と事前打ち合わせ
- ③ 撮影 延べ3回(日)以上撮影
- ④ 編集 動画の校正は2回以上

(2) 記録に関する映像の作成

・制作物

- (エ) フォーラム全体の記録動画 (5時間程度)
- (オ) フォーラムダイジェスト版動画 (60秒程度)

・構成

記録用としての映像及び音声の収録。必要に応じナレーションやテロップなどを入れる。

・実施業務

- ① 動画全体のディレクション
- ② 出演者(ナレーター)の手配と事前打ち合わせ
- ③ 撮影 カメラ3台で複数のアングルから撮影。音声の収録含む
- ④ 編集 動画の校正は2回以上

5 納品期限・データ形式

- 11月30日 フォーラム告知用動画（ア）
- 12月28日 恭仁宮跡紹介動画 短尺版（イ）
- 1月27日 恭仁宮跡紹介動画 長尺版（ウ）
- 2月15日 フォーラムダイジェスト版動画（オ）
- 3月31日 フォーラム全体の記録動画（エ）

6 納品形態

動画データを閲覧可能な状態で1部、汎用動画編集ソフトで編集可能なMOV・MP4形式など汎用拡張子の動画データ1部をそれぞれDVDに保存し、提出（詳細は、契約後に協議の上決定）

7 動画の用途

恭仁宮フォーラム

① 事前告知

京都府ホームページや動画共有サービスでの公開、TVでの告知（予定）
（ア）又は（イ）を活用

② メイン会場

令和5年2月4日（土）午前10時～午後4時、国立京都国際会館
（ウ）を活用

③ サテライト会場

令和5年2月18日（土）、19日（日）午前10時～午後5時、イオンモール高の原
（イ）（ウ）（オ）を活用

その他、各種啓発イベント等での上映を予定

8 権利の帰属

成果物に係る所有権、著作権、著作者人格権、意匠権、商標権等の権利は、成果物の引き渡しをもって、京都府に帰属するものとする。これらの権利が第三者に帰属している場合、当該業務の受託者は、当該権利が帰属する者の許諾を得て使用するものとし、権利の譲渡についても受託者が確認するものとする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに協議の上、決定する。